

大戸川ダム検証について

1 経緯

平成 22 年 9 月 28 日に国土交通大臣より近畿地方整備局長あてに検証を進めるよう指示があり、大戸川ダムについて検証が進められており、平成 27 年 10 月 30 日に第 2 回幹事会が開催された。

2 第 2 回幹事会の状況

第 2 回幹事会では、近畿地方整備局から関係府県市に対し、次の項目について説明された。

① 治水対策案の抽出

- ・ダム以外の 25 方策を組み合わせ、治水対策案 10 案が立案された。
- ・立案された 10 案から、実現性や治水上の効果、コストを評価するなどして、ダムの代替案として 6 案が抽出された。
- ・6 案の淀川水系全体の事業費がそれぞれ 3,900 億円から 6,100 億円と示された。
※ダムを含む淀川水系全体の事業費は示されていない。

② 大戸川ダム建設事業等の点検

- ・大戸川ダム建設事業の総事業費、堆砂計画、工期、過去の洪水実績などの計画の前提となっているデータ等を点検された。
 - 1) 残事業費：約 478.2 億円
 - 2) 工期：工事用道路着工から事業完了までに 8 年程度を要する見込み

3 パブリックコメントの状況

- ・平成 27 年 11 月 5 日から 12 月 4 日にかけて、
 - 1) これまでに提示された治水対策案以外の具体的対策案
 - 2) 複数の治水対策案に係る概略評価及び抽出に対する意見について、意見が募集された。
- ・結果については、次回会議で示される。

4 今後の予定

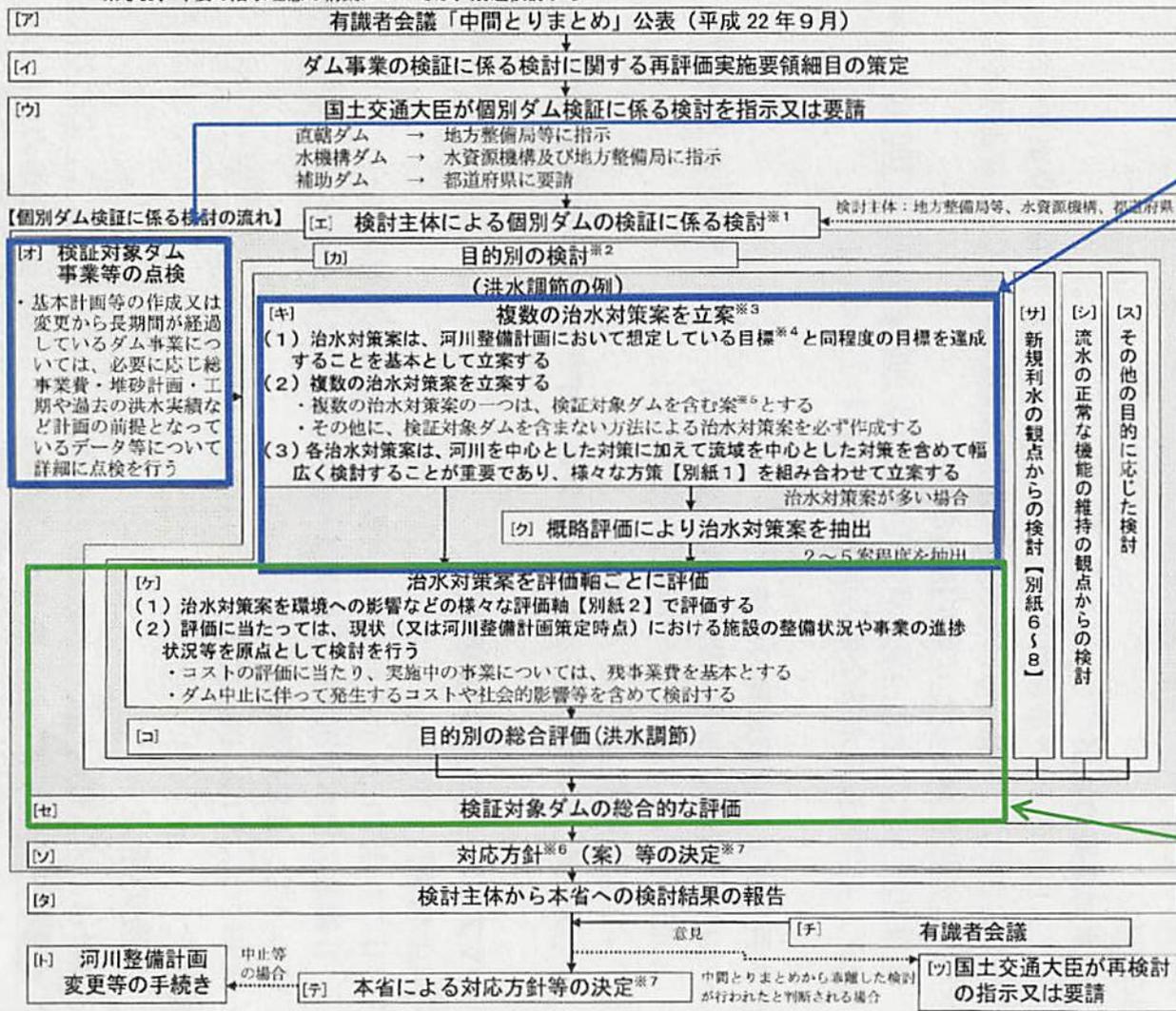
- ・今後は、ダムを含む淀川水系全体の事業費が示されたうえで、ダムの代替案とのコスト比較や、実現性、環境への影響などによる評価へと進められる。
- ・次回会議の開催については、今後の作業状況を踏まえ、改めて調整される。

第2回幹事会の検討内容

大戸川ダム検証に係る検討手順

個別ダム検証の進め方等

●個別ダムの検証は、下図のような流れで行うこととしてはどうか
※なお、今後の治水理念の構築については、別途検討する



第1回幹事会
(H123.1.20開催)

※県で追記

第2回幹事会で説明する内容
(H127.10.30開催)

※県で追記

[ナ] 【検証の進め方のポイント】
検証に係る検討に当たっては、科学的合理性、地域間の利害の衡平性、透明性の確保を図ることが重要であり、検討主体は、下記の①②を行った上で、河川法第16条の2（河川整備計画）等に準じて③を行う進め方で検討を行う。

- ① 「関係地方公共団体からなる検討の場」を設置し、相互の立場を理解しつつ、検討内容の認識を深め検討を進める^{※6}
- ② 検討過程においては、「関係地方公共団体からなる検討の場」を公開するなど情報公開を行うとともに、主要な段階でパブリックコメントを行う
- ③ 学識経験を有する者、関係住民、関係地方公共団体の長、関係利水者の意見を聴く

検討主体は、検証の対象となるダム事業の対応方針の原案を作成し、事業評価監視委員会の意見を聴き、対応方針（案）を決定する^{※8}。

(H127.11.5～12.4実施)

※県で追記

次回以降の会議で予定される項目
※県で追記

※1 検討に当たっては、流域及び河川の概要（流域の地形・地質・土地利用等の状況、特徴的な治水の歴史、河川の現状と課題、現行の治水計画、利水計画）、検証対象ダム事業の概要（目的、経緯、進捗状況等）について整理しておくことが重要である。
 ※2 目的別の検討に当たっては、必要に応じて、相互に情報の共有を図りつつ検討することが重要である。
 ※3 河川整備計画は当該検証対象ダムを含めて様々な方策の組合せで構成されるものであり、検証対象ダムを含まない方法による治水対策案を立案する場合は、河川整備計画において想定している目標と同程度の安全度を達成するために、当該ダムに代替する効果を有する方策の組み合わせの案を検討することを基本とする。
 ※4 一般利川のうち国土交通大臣が管理する区間においては、戦後最大洪水又は超過確率年が「数十年」程度の洪水としている場合が多い。
 ※5 河川整備計画が策定されている水系においては、河川整備計画を基本とし、河川整備計画が策定されていない水系においては、河川整備計画に相当する整備内容の案を設定する。

※6 事業の継続の方針（必要に応じて事業手法、施設規模等内容の見直し及び配慮すべき事項を含む。）又は中止の方針（中止に伴う事後措置を含む。）をいう。
 ※7 直轄ダム、水機構ダムの場合は「対応方針（案）の決定」、補助ダムの場合は「対応方針の決定」。
 ※8 直轄ダム、水機構ダムの場合は「対応方針の決定」、補助ダムの場合は「補助金交付等に係る対応方針の決定」。
 ※9 関係地方公共団体の数が多い場合等においては、必要に応じて代表者を選定するなどの工夫をする。

◆概略評価による治水対策案の抽出結果（2～5案）

大戸川ダム建設事業の関係地方公共団体からなる検討の場
第2回幹事会(1127.10.30) 資料-4

治水対策案の概略評価の結果、治水対策案Ⅰ-1、Ⅱ-1、Ⅲ-2、Ⅲ-3、Ⅳ-1、Ⅳ-2 の6案を抽出した。
今後、現行計画（大戸川ダム）と抽出した6案について総合評価を実施する。

治水対策案	現行計画	Ⅰ-1	Ⅰ-2	Ⅰ-3	Ⅱ-1	Ⅱ-2	Ⅲ-1	Ⅲ-2	Ⅲ-3	Ⅳ-1	Ⅳ-2
河川整備計画	大戸川ダム										
	既設ダム洪水調節容量増強	既設ダム洪水調節容量増強	既設ダム洪水調節容量増強	既設ダム洪水調節容量増強	既設ダム洪水調節容量増強	既設ダム洪水調節容量増強	既設ダム洪水調節容量増強	既設ダム洪水調節容量増強	既設ダム洪水調節容量増強	既設ダム洪水調節容量増強	既設ダム洪水調節容量増強
	河道改修・貯留施設ほか	河道改修・貯留施設ほか	河道改修・貯留施設ほか	河道改修・貯留施設ほか	河道改修・貯留施設ほか	河道改修・貯留施設ほか	河道改修・貯留施設ほか	河道改修・貯留施設ほか	河道改修・貯留施設ほか	河道改修・貯留施設ほか	河道改修・貯留施設ほか
河川を中心とした対策		河道の掘削 (深川本川)			河道の掘削 (深川本川)	河道の掘削 (深川本川)	河道の掘削 (深川本川)	河道の掘削 (深川本川)	河道の掘削 (深川本川)	河道の掘削 (深川本川)	河道の掘削 (深川本川)
		河道の掘削 (大戸川流域部)					河道の掘削 (大戸川流域部)	河道の掘削 (大戸川流域部)	河道の掘削 (大戸川流域部)	河道の掘削 (大戸川流域部)	河道の掘削 (大戸川流域部)
			引堤		堤防のかさ上げ	堤防のかさ上げ (大戸川流域部)					
流域を中心とした対策					放水路 (大戸川)	遊水池 (大戸川)					
							ダムの有効活用 (ダムかさ上げ)	ダムの有効活用 (ダムかさ上げ)			
								ダムの有効活用 (利水容量買上げ)	ダムの有効活用 (利水容量買上げ)	ダムの有効活用 (利水容量買上げ)	ダムの有効活用 (利水容量買上げ)
									雨水貯留施設	雨水貯留施設	
									雨水浸透施設	雨水浸透施設	
									水田等の保全 (灌漑の向上)		

- ◆ 治水対策案の立案にあたっては、河川整備計画で目標としている洪水を計画高水位以下で流下させるよう、幅広い方を組合せて検討する。
- ◆ 「雨水貯留施設」、「雨水浸透施設」、「水田等の保全（機能の向上）」については、河道のピーク流量を低減させる効果を計画上位位置付けて整備し、適切に維持管理を行うこととして、他の方策と組合せて検討する。

※資料-4 P30～P33から
県で転記

河道・流域管理
の観点から推
進を図る方策

排水機場、遊水機能を有する土地の保全、部分的に低い堤防の存置、露堤の存置、輪中堤、二線堤、樹林帯等、宅地のかさ上げ・ビロティ建築等、土地利用規制、森林の保全、洪水の予測・情報の提供等の推進等※

※ ここに記載する各方策は、流出抑制や災害時の被害軽減等に資するものとして、河道・流域管理等の観点からその推進を図る努力を継続する。 □：抽出した治水対策案

概算事業費(億円)

4,500	17,700	5,300	4,700	4,900	4,700	4,300	3,900 + α	6,100 + α	6,100 + α
-------	--------	-------	-------	-------	-------	-------	--------------	--------------	--------------

α：水源取得に要する費用

◇大戸川ダム建設事業位置図

大戸川ダム建設事業の関係地方公共団体
からなる検討の場
第2回幹事会 (H27. 10. 30) 参考資料-3

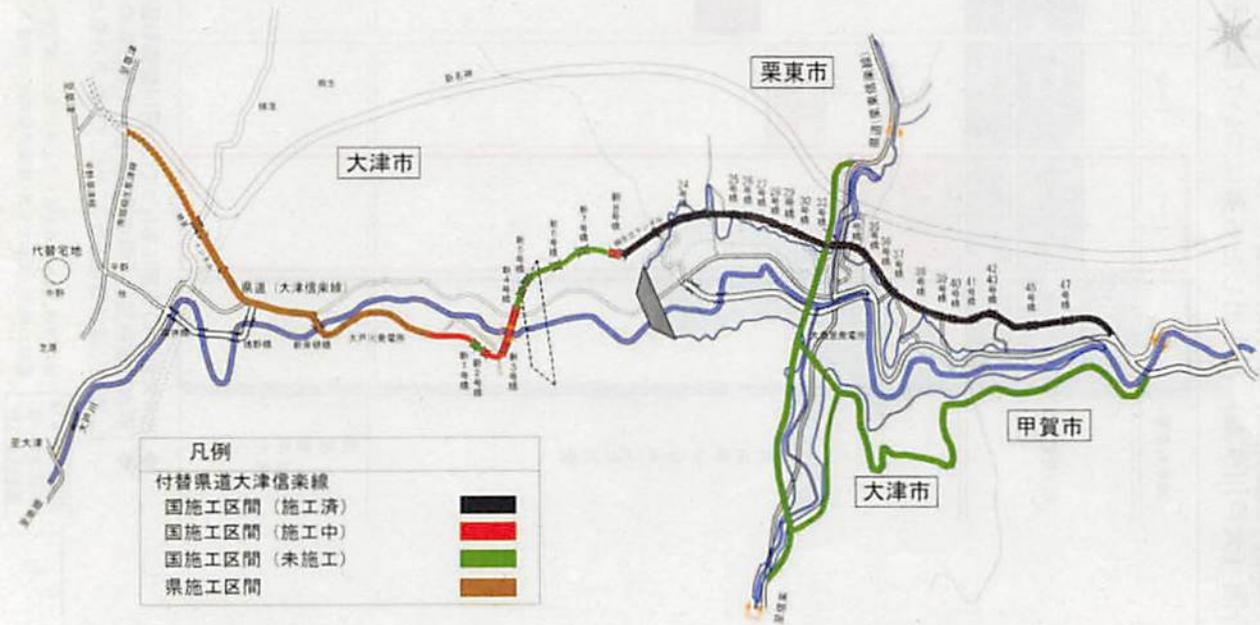


大戸川流域の概要

水源 : 高旗山 (標高710m)
 流域面積 : 約190km²
 幹川流路延長 : 38km
 国管理区間 : 11.6km
 (田代川, 水越川含む)
 年平均降水量 : 1,485mm (H7~H16)

※大戸川ダムは実施時期を検討

◇大戸川ダム建設事業計画平面図



※大戸川ダムは実施時期を検討